

令和7年度 通常総会議事録

栃木県国民健康保険団体連合会

1 招集日時

令和7年7月25日（金）

開 会 10時00分

閉 会 10時54分

2 招集場所

宇都宮市本町3番9号 栃木県本町合同ビル9階

栃木県国民健康保険団体連合会 9階大会議室

3 出席者

（1）出席会員

会員28保険者のうち、出席した会員26保険者

詳細は、以下のとおり

（本人出席）

栃木市・小山市・矢板市・那須塩原市・上三川町・市貝町・壬生町・高根沢町・那須町・那珂川町（10保険者）

（代理人出席）

栃木県・宇都宮市・足利市・佐野市・鹿沼市・真岡市・さくら市・那須烏山市・下野市・日光市・益子町・茂木町・芳賀町・野木町・塩谷町・全国歯科医師国保組合

（16保険者）

（2）その他

学識経験者たる常務理事1名

4 附議事項

I 報告事項

報告第1号 理事長専決事項報告について

- 1 令和7年度栃木県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算について
- 2 令和6年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について
- 3 令和6年度栃木県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計歳入歳出予算補正について
- 4 令和6年度栃木県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（介護給付費支払勘定）歳入歳出予算補正について
- 5 令和6年度栃木県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害介護給付費支払勘定）歳入歳出予算補正について
- 6 令和7年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正について
- 7 令和7年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関

する診療報酬支払勘定)歳入歳出予算補正について

8 令和7年度栃木県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算補正について
報告第2号 規則の一部改正について

- 1 栃木県国民健康保険団体連合会職員退職手当規則の一部改正について
- 2 栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払規則の一部改正について
- 3 栃木県国民健康保険団体連合会保険者事務共同電算処理事業規則の一部改正について

II 議決事項

議案第1号 令和6年度栃木県国民健康保険団体連合会事業報告の認定について

議案第2号 令和6年度栃木県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第3号 令和6年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第4号 令和6年度栃木県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第5号 令和6年度栃木県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第6号 令和6年度栃木県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第7号 令和6年度栃木県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第8号 令和6年度栃木県国民健康保険団体連合会特定健診保健指導費用決済業務特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第9号 令和5年度栃木県国民健康保険団体連合会職員厚生資金貸付金特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第10号 栃木県国民健康保険団体連合会役員の改選について

議案第11号 国保総合システムに係る令和8年度国庫補助要求の決議について

III その他

5 議事経過

司 会	(開会宣言) 開会挨拶 理事長職務代理者 副理事長 星野 光利
司 会	(出席会員数報告) 会員数 28 保険者のところ、委任状による代理出席 16 保険者を含めまして、26 の保険者のご出席をいただいておりますので、本通常総会が成立いたしますことを、ここにご報告いたします。 なお、本通常総会の議事録につきましては、公表要領に基づき公表いたしますので、ご了承をお願いいたします。
司 会	(議長選出) 次に、議長の選出についてでございますが、時間の関係もございますので、慣例によりまして、司会者に一任願えますでしょうか。 《異議なし・全会一致》
司 会	ありがとうございます。 ご異議もないようでございますので、大変僭越ではございますが、私の方からご指名申し上げます。 本通常総会の議長につきましては、矢板市長の森島武芳様をご指名申し上げます。 それでは、森島市長、よろしくお願いいたします。
議 長	ただ今、議長に指名いただきました、矢板市長の森島でございます。 議事の運営につきましては、ご協力をよろしくお願い申し上げます。 まず、初めに、規約第 18 条の規定に基づき、議事録署名者をご指名申し上げます。 議事録署名者には、壬生町長 小菅一弥さん、高根沢町長 神林秀治さんをご指名申し上げますので、よろしくお願いいたします。 それでは、これより議事に入ります。 本通常総会に上程いたします案件は、報告事項 2 件と議決事項 11 件でございます。 これを順次議題に供します。 まず、報告事項を先議いたします。 報告第 1 号「理事長専決事項報告について」を議題に供し、事務局の説明を求めます。
事 務 局	報告第 1 号について、別冊議案書に基づき、次のとおり説明。 ○令和 7 年度の一般会計において、令和 7 年 4 月から本会参与の就任に伴い、予算の組替が生じたため、3 月 10 日付けにて理事長専決処分したことを報告した。 ○令和 6 年度の診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）において、福祉施設措置に係る入院レセプトの取扱件数の増加による医療費の増に伴い、医療費の支払いに不足が生じたため、550 千円の補正を 3 月 28 日付けにて理事長専決処分したことを報告した。 ○令和 6 年度の第三者行為損場外賠償求償事務共同処理事業特別会計において、高額滞留案件の解消による求償額の増に伴い、求償金の支払いに不足が生じた

- ため、39,441千円の補正を3月28日付にて理事長専決処分したことを報告した。
- 令和6年度の介護保険事業関係業務特別会計（介護給付費支払勘定）において、受給者数及び通所型サービスの利用増加による事業費の増に伴い、介護給付費の支払いに不足が生じたため、19,042千円の補正を3月28日付にて理事長専決処分したことを報告した。
- 令和6年度の障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害介護給付費支払勘定）において、事業所数及び入所サービス等の利用増加による事業費の増に伴い、障害介護給付費の支払いに不足が生じたため、354,000千円の補正を3月28日付にて理事長専決処分したことを報告した。
- 令和7年度の診療報酬審査支払特別（業務勘定）において、那珂川町からの新規業務（ひとり親家庭医療及び妊産婦医療の審査支払事務）受託に伴い、36千円の補正を4月1日付にて理事長専決処分したことを報告した。
- 令和7年度の診療報酬審査支払特別（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）において、那珂川町からの新規業務（ひとり親家庭医療及び妊産婦医療の審査支払事務）受託に伴い、医療費の支払に不足が生じるため、1,430千円の補正を4月1日付にて理事長専決処分したことを報告した。
- 令和7年度の一般会計において、介護人材確保・職場環境改善等事業及び障害福祉人材確保・職場環境改善等事業における一部事務の受託に伴い、278千円の補正を4月4日付にて理事長専決処分したことを報告した。
- 議 長 ただ今、事務局より、報告第1号について説明がありましたが、何かご質疑等ございませんか。
- 《質疑なし》
- 議 長 ご質疑もないようですので、報告第1号は、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。
- 《異議なし・全会一致》
- 議 長 ご異議もないようですので、報告第1号は、報告のとおり承認いたします。
- 続きまして、報告第2号「規則の一部改正について」を議題に供し、事務局の説明を求めます。
- 事 務 局 報告第2号について、別冊議案書に基づき、次のとおり説明。
- ◆「本会退職手当規則の一部改正について」
- 改正趣旨
- 刑法等の一部を改正する法律（令和4年6月13日成立）の施行に伴う関係条項の整理に係る規則の一部改正を行うもの。
- ◆「本会診療報酬審査支払規則の一部改正について」
- 改正趣旨
- 新規業務（妊産婦医療の審査支払事務）受託に伴う規則（様式第10号「点数表別・法別診療報酬支払確定額一覧表」）の一部改正を行うもの。
- ◆「本会保険者事務共同電算処理事業規則の一部改正について」
- 改正趣旨

	被保険者証の新規発行停止及び「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」改定に伴う規則の一部改正を行うもの。
議 長	ただ今、事務局より、報告第 2 号について説明がありましたが、何か、ご質疑等ございませんか。
	《質疑なし》
議 長	ご質疑もないようですので、報告第 2 号は、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。
	《異議なし・全会一致》
議 長	ご異議もないようですので、報告第 2 号は、報告のとおり承認いたします。
	次に、議決事項に移ります。 ここで、皆様にお諮りいたします。関連事項については、一括議題に供し、審議いたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。
	《異議なし・全会一致》
議 長	ご異議もないようですので、関連議案につきましては、一括上程することといたします。
	それでは、早速ですが、議案第 1 号から議案第 9 号につきましては、「令和 6 年度に係る事業報告並びに一般・特別両会計の歳入歳出決算の認定」でございます。いずれも関連がございますので、一括議題に供し、審議いたしたいと存じます。
	なお、議案の内容につきましては、膨大な説明資料となっておりますので、要点のみの説明とさせていただきますと存じますが、ご異議ございませんか。
	《異議なし・全会一致》
議 長	ありがとうございます。それでは、事務局の説明を求めます。
事 務 局	議案第 1 号から議案第 9 号について、次のとおり議案書及び別添 A3 版資料に基づき説明。
	◆議案第 1 号 令和 6 年度本会事業報告の認定について
	令和 6 年 2 月 14 日開催の通常総会で議決された事業計画に基づき、次の 7 つの各種事業を実施した旨の報告を行った。
	○第 1 の「国民健康保険事業の安定的運営」について
	国民健康保険事業の安定的運営に向けて保険者と連携を密にし、事務の効率化、調査研究、価値ある情報の提供に努めた。また、高いコスト意識を持って経費削減に努めるとともに、審査支払機能に関する改革工程表への対応に向けて計画的に財源確保を行うなど、健全な財政運営を推進した。また、医療保険制度を将来にわたって持続可能で安定的な制度にするため、引き続き国保関係者が一丸となり、国保制度の改善と財政強化に向けた運動を展開した。
	さらに、広報事業については、本会 YouTube チャンネルを活用した動画放映など、ICT を活用した事業の充実を図るほか、被保険者証の廃止に伴う外国人向けリーフレットの見直し及び翻訳言語数の追加を行い、保険者支援の充実を図った。
	○第 2 の「成果を上げる国民健康保険・後期高齢者医療診療報酬審査支払事業等の展開」について

審査事務共助の充実強化並びに審査委員に対して審査基準全国統一項目の周知を強化し、診療報酬等審査支払の適正な執行に努めた。

また、可視化レポーティングの公表開始に伴い、審査結果に差異が生じないように審査委員と職員の連携を密に図った。

さらに、オンライン資格確認によるレセプトの振替・分割、普通交付金収納事務、出産育児一時金等支払業務及び風しん追加的対策事業に係る請求支払業務のほか、後期高齢者医療事務代行業務についても適正な事務処理に努めた。

○第3の「共同事業の効率的推進」について

国保総合システム、国保情報集約システム及び国保データベース（KDB）システムの適正運用を行うほか、各種システムの機能改善による保険者事務の効率化、保険者ニーズを踏まえた価値あるデータ提供等、保険者支援の更なる充実を図るとともに、健康保険証の廃止をはじめとする各種印刷物等の見直しに向けた検討を進めた。

また、第三者行為損害賠償求償事務については、保険者と情報を共有しながら、求償案件の滞留防止に努めた。

さらに、海外療養費不正請求対策支援業務の適正執行と国保税賦課シミュレーション支援事業の充実にも努め、事業の推進を図った。

○第4の「実効性のある保健事業の支援強化と特定健診等データ管理業務の適正執行」について

国保データベース（KDB）システムの活用による保健事業の推進、重複服薬者等訪問指導等支援事業による適正受診の促進及び医療費適正化の推進、栃木県保険者協議会を通じた地域・職域保険の連携強化など、市町保健事業の支援を行った。

また、医療保険情報を活用したデータ分析、生活習慣病（予備群）減少のためのデータ提供活用支援を図るとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施、特定健診受診率向上支援の充実強化等により医療費適正化の推進に努めた。

さらに、特定健診等のデータ管理業務の適正執行を行い、保険者事務の効率化に努めた。

○第5の「介護保険・障害者総合支援事業関係業務の適正執行」について

介護給付費、障害者総合支援給付費等の審査支払業務を適正に執行した。また、保険者ニーズに沿った介護保険者事務共同処理事業を展開するとともに、介護給付適正化事業の一層の充実にも努めた。併せて、障害福祉における共同事業としての地域生活支援事業についても、委託市町と連携を図り適正な執行に努めた。

さらに、関係機関との連携を強化し、介護サービスの質の維持・向上を図った。

○第6の「新規事業への対応」について

クラウド環境へ移行した全国標準システムである国保総合システム、国保情報集約システム及び国保データベース（KDB）システム並びに関連する本会独自システムの安定稼働に努め、審査支払機能に関する改革工程表及び政府方針に適切に対応したほか、柔整適正化システムの機器更改を実施した。

また、令和6年7月から訪問看護ステーションのレセプト（医療保険分）がオンライン請求開始となったため、電子レセプトについても適正な事務処理に努めると

ともに、紙レセプト減少による OCR システムの他県との共同利用により、より効率的な処理体制に移行したほか、次期介護保険・障害者総合支援システムの機器更改にも万全を期し対応した。

さらに、保健事業においては、ヘルスアップ事業等の充実強化を図るため、県から受託した特定健診未受診者受診勧奨を行う等、保険者のニーズに沿った支援を実施した。また、更なる支援事業として、国保料（税）収納率向上に資するため、各種支援事業の拡充や口座振替の促進のための広報事業の充実を図った。

併せて、第三者行為損害賠償求償事務については、交通事故及び動物咬傷以外の損害賠償保険未加入の傷害事故（誓約書あり）を本事業へ移行し、加害者直接請求に関する支援の充実を図るとともに、県から受託した介護職員処遇改善支援補助金並びに福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金交付額算出事務等の適切な事務処理に努めた。

○第 7 の「成果を生み出す組織体制、事務運営等の整備」について

保険者に満足してもらえる成果を生み出す事業を効果的に進めるため、令和 6 年度本会事業計画の重点目標の取り組み方針に沿って事務局体制の整備、職員の資質の向上、事務運営の改善に努めた。また、組織の運営と業務の信頼性・有効性確保のため、情報セキュリティ強化に努めた。

◆議案第 2 号 令和 6 年度本会一般会計歳入歳出決算額

歳入決算額	441,135,477 円
歳出決算額	439,457,265 円
歳入歳出差引額	1,678,212 円

歳入歳出差引残額 1,678,212 円は、翌年度へ繰越すものとする。

◆議案第 3 号 令和 6 年度本会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出決算額

1 業務勘定

歳入決算額	1,355,722,547 円
歳出決算額	1,248,047,489 円
歳入歳出差引額	107,675,058 円

歳入歳出差引残額 107,675,058 円は、翌年度へ繰越すものとする。

2 国民健康保険診療報酬支払勘定

歳入決算額	137,311,736,378 円
歳出決算額	137,281,730,154 円
歳入歳出差引額	30,006,224 円

歳入歳出差引残額 30,006,224 円は、翌年度へ繰越すものとする。

3 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定

歳入決算額	4,029,195,802 円
歳出決算額	4,027,904,387 円
歳入歳出差引額	1,291,415 円

歳入歳出差引残額 1,291,415 円は、翌年度へ繰越すものとする。

4 出産育児一時金等に関する支払勘定

歳入決算額	916,902,468 円
歳出決算額	916,902,468 円
歳入歳出差引額	0 円

5 抗体検査等費用に関する支払勘定

歳入決算額	55,847,360 円
歳出決算額	55,847,360 円
歳入歳出差引額	0 円

◆議案第 4 号 令和 6 年度本会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出決算額

1 業務勘定

歳入決算額	794,379,059 円
歳出決算額	735,845,351 円
歳入歳出差引額	58,533,708 円

歳入歳出差引残額 58,533,708 円は、翌年度へ繰越すものとする。

2 後期高齢者医療診療報酬支払勘定

歳入決算額	237,904,888,515 円
歳出決算額	237,896,814,866 円
歳入歳出差引額	8,073,649 円

歳入歳出差引残額 8,073,649 円は、翌年度へ繰越すものとする。

3 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定

歳入決算額	1,389,657,546 円
歳出決算額	1,388,743,652 円
歳入歳出差引額	913,894 円

歳入歳出差引残額 913,894 円は、翌年度へ繰越すものとする。

◆議案第 5 号 令和 6 年度本会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計歳入歳出決算額

歳入決算額	538,987,798 円
歳出決算額	533,416,177 円
歳入歳出差引額	5,571,621 円

歳入歳出差引残額 5,571,621 円は、翌年度へ繰越すものとする。

◆議案第 6 号 令和 6 年度本会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出決算額

1 業務勘定

歳入決算額	610,147,245 円
歳出決算額	593,873,731 円
歳入歳出差引額	16,273,514 円

歳入歳出差引残額 16,273,514 円は、翌年度へ繰越すものとする。

2 介護給付費支払勘定

歳入決算額	151,693,634,327 円
歳出決算額	151,693,037,869 円

歳入歳出差引額 596,458 円

歳入歳出差引残額 596,458 円は、翌年度へ繰越すものとする。

3 公費負担医療等に関する報酬等支払勘定

歳入決算額 1,377,371,526 円

歳出決算額 1,377,367,479 円

歳入歳出差引額 4,047 円

歳入歳出差引残額 4,047 円は、翌年度へ繰越すものとする。

◆議案第 7 号 令和 6 年度本会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出決算額

1 業務勘定

歳入決算額 77,294,621 円

歳出決算額 75,960,960 円

歳入歳出差引額 1,333,661 円

歳入歳出差引残額 1,333,661 円は、翌年度へ繰越すものとする。

2 障害介護給付費支払勘定

歳入決算額 52,560,807,694 円

歳出決算額 52,560,786,290 円

歳入歳出差引額 21,404 円

歳入歳出差引残額 21,404 円は、翌年度へ繰越すものとする。

3 障害児給付費支払勘定

歳入決算額 13,667,348,549 円

歳出決算額 13,667,348,549 円

歳入歳出差引額 0 円

◆議案第 8 号 令和 6 年度本会特定健診保健指導費用決済業務特別会計歳入歳出決算額

歳入決算額 1,460,160,528 円

歳出決算額 1,456,437,572 円

歳入歳出差引額 3,722,956 円

歳入歳出差引残額 3,722,956 円は、翌年度へ繰越すものとする。

◆議案第 9 号 令和 6 年度本会職員厚生資金貸付金特別会計歳入歳出決算額

歳入決算額 10,000,180 円

歳出決算額 180 円

歳入歳出差引額 10,000,000 円

歳入歳出差引残額 10,000,000 円は、翌年度へ繰越すものとする。

◇令和 6 年度剰余金の確認結果

令和 6 年度決算の状況から、令和 6 年度厚生労働省告示第 183 号に基づき、剰余の有無を判定した結果、調整後当期収支差額が 1 億 3,953 万 1,700 円のマイナスとなり剰余が生じていないため、今年度の控除精算は生じないことを報告。

◇独立監査法人の監査報告書

	監査結果の意見として、すべての重要な点において国保法及び関連する法令に定められている会計の基準に準拠して作成されているものと認めるとされたことを報告。
議 長	ただ今、事務局より、議案第 1 号から議案第 9 号について説明がありました。なお、ただ今説明のありました「令和 6 年度に係る事業報告並びに一般・特別両会計の歳入歳出決算」につきましては、既に監事会におきまして、監査をいただいておりますので、監事であります、那須塩原市 渡辺市長から監査報告をお願いいたします。
監 事	《監査結果報告》 ○監事会の結果として、決算書と関係証憑書類等を慎重に照合したところ、内容すべて適正妥当であり歳入歳出との正確であることを認めるとされたことを報告。
議 長	ありがとうございました。 それでは、以上、監査報告を含め、9 議案につきまして、何か、ご質疑等はございませんか。
	《質疑なし》
議 長	ご質疑もないようですので、議案第 1 号から議案第 9 号は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。
	《異議なし・全会一致》
議 長	ご異議もないようですので、議案第 1 号から議案第 9 号は原案どおり可決いたします。
	次に、議案第 10 号「栃木県国保連合会役員の改選について」を議題に供し、事務局の説明を求めます。
事 務 局	議案第 10 号「本会役員の改選」について、次のとおり別添 A3 版資料に基づき説明。 本年 2 月 20 日の前年度通常総会において、規約の一部改正により、令和 7 年 8 月 7 日から理事 15 名を 12 名に、監事 4 名を 2 名に改めたところ。 これを踏まえ、本会規約第 19 条及び第 23 条の定めにより本会の役員は、理事 12 名・監事 2 名を定数とし、任期は 2 年とすることとなっている。 現役員の任期が、本年 8 月 6 月をもって満了となることから、この総会で役員改選をお願いするもの。 この役員については、各支部からの推薦により選出されており、先般、「役員地区割表」に基づき、各支部長及び栃木県あて推薦をお願いしたところ。 なお、理事のうち 1 名は、会員以外からの学識経験を有する理事として、理事会より推薦することとなっており、去る、7 月 9 日開催の理事会において、大橋哲也常務理事が推薦されている。
議 長	ただ今、事務局より説明がありましたように、役員の改選につきましては、「総会申し合わせ」のとおり、支部並びに理事会の推薦の方法により、選出しているところでございます。 本件につきましては、この「総会申し合わせ」に基づき、支部並びに理事会の推

議 長 薦の方法により、行うことに、ご異議ございませんか。
《異議なし・全会一致》

議 長 ご異議もないようですので、各支部並びに理事会より推薦のありました役員候補
について、事務局より報告願います。

事 務 局 それでは、名簿を配付してください。
《事務局より、別添「役員推薦名簿」を配付》

事 務 局 各支部並びに理事会から推薦のあった役員候補を説明。
◇理事

栃木県知事から推薦
岩佐 景一郎（栃木県保健福祉部長）

宇都宮支部から推薦
佐藤 栄一（宇都宮市長）
大野 克夫（全国歯科医師国保組合栃木県支部長）
小沼 一郎（栃木県医師国保組合理事長）

上都賀支部から推薦
瀬高 哲雄（日光市長）

芳賀郡市支部から推薦
入野 正明（市貝町長）

下都賀支部から推薦
浅野 正富（小山市長）

塩谷支部から推薦
森島 武芳（矢板市長）

那須支部から推薦
渡辺 美知太郎（那須塩原市長）

南那須支部から推薦
福島 泰夫（那珂川町長）

足利・佐野支部から推薦
金子 裕（佐野市長）

理事会から推薦
大橋 哲也（学識経験者）

◇監事

芳賀郡市支部から推薦
中村 和彦（真岡市長）

下都賀支部から推薦
小菅 一弥（壬生町長）

議 長 ただ今、事務局より説明がありましたが、各支部並びに理事会より推薦のありま
した方々を、理事または監事として選任することにご異議ございませんか。
《異議なし・全会一致》

ご異議もないようですので、「役員推薦名簿」のとおり決定いたします。

新しく役員となられました方々には、よろしくお願いいたします。

議 長 次に、議案第 11 号「国保総合システムに係る令和 8 年度国庫補助要求の決議について」を議題に供し、事務局の説明を求めます。

事 務 局 議案第 11 号について、次のとおり議案書に基づき説明。

「審査支払機能に関する改革工程表」に基づく国保総合システムの開発に係る費用や保守運用費を賄うための財源不足への対応として、県内国保保険者の総意として、国の責任において必要な財政措置を講じるよう要望する旨の決議を行うこと、また、決議に基づき本県選出の国会議員へ陳情を行う旨をご了承いただくもの。

また、国保総合システムの更改の状況（令和 7 年 7 月現在：国保中央会作成）について、報告を行った。

議 長 ただ今、事務局より、議案第 11 号について説明がありましたが、何か、ご質疑等ございませんか。

《質疑なし》

議 長 ご質疑もないようですので、議案第 11 号は、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

《異議なし・全会一致》

事 務 局 ご異議もないようですので、議案第 11 号は、原案どおり可決いたします。

以上をもちまして、本通常総会に附議されました議案につきましては、全て審議を終了いたしました。この際、折角の機会でございますので、ご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

《発言なし》

議 長 ご発言もないようですので、以上をもちまして、本通常総会の審議を終了いたします。

それでは、ここで一言、挨拶を申し上げます。

本日の通常総会において、議長指名を受けましたが、議事進行につきましては、皆様のご協力によりまして、無事、全議案の審議を終了することができました。

本席より厚くお礼申し上げまして、議長の席を降ろさせていただきます。

誠にありがとうございました。

(閉会挨拶)

閉会挨拶 理事長職務代理者 副理事長 星野 光利

(閉会)

6 議事結果

報告第 1 号及び報告第 2 号は、報告どおり承認された。

議案第 1 号から議案第 11 号まで、すべて原案どおり可決された。